

令和5年度

6月補正予算説明資料

財務部

目 次

1. 予算の概要	2
(1) 会計別総括	2
2. 歳入の状況（一般会計）	4
(1) 歳入の内訳	4
3. 歳出の状況（一般会計）	6
(1) 目的別歳出の状況	6
(2) 性質別歳出の状況	8
4. 補正事業の概要	11
(1) 総務費	11
(2) 民生費	16
(3) 衛生費	28
(4) 農林水産業費	32
(5) 商工費	35
(6) 土木費	38
(7) 消防費	39
(8) 教育費	39

※補正事業の概要における事業費及び財源内訳欄の単位は千円

1. 予算の概要

(1) 会計別総括

会 計 区 分		令 和 5 年 度			
		当初予算額	これまでの補正額	6月補正額	
一 般 会 計		160,504,000	1,937,783	1,773,494	
特 別 会 計	北部第二(三地区)土地区画整理事業費	2,863,081			
	墓 園 事 業 費	528,477			
	国 民 健 康 保 険 事 業 費	39,351,346			
	介 護 保 険 事 業 費	33,417,283			
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	7,079,683			
	小 計	83,239,870			
	公 営 企 業 会 計	下 水 道 事 業 費	22,958,424		
	市 民 病 院 事 業	24,593,609			
	小 計	47,552,033			
	計	130,791,903			
合 計		291,295,903	1,937,783	1,773,494	

※これまでの補正額は、補正予算第1号、第2号の合計

(単位 千円)

計 (A)	令和4年度	比較 (A) - (B)	前年度対比 (A) / (B) %
	当初予算額 (B)		
164,215,277	161,366,000	2,849,277	101.8
2,863,081	2,732,390	130,691	104.8
528,477	600,117	△ 71,640	88.1
39,351,346	38,663,961	687,385	101.8
33,417,283	31,816,763	1,600,520	105.0
7,079,683	7,014,271	65,412	100.9
83,239,870	80,827,502	2,412,368	103.0
22,958,424	19,857,442	3,100,982	115.6
24,593,609	24,084,899	508,710	102.1
47,552,033	43,942,341	3,609,692	108.2
130,791,903	124,769,843	6,022,060	104.8
295,007,180	286,135,843	8,871,337	103.1

2. 歳入の状況（一般会計）

（1）歳入の内訳

区 分		令和5年度			
		当初予算額	これまでの補正額	6月補正額	計(A)
自 主 財 源	市 税	83,897,000			83,897,000
	分担金及び負担金	1,357,522			1,357,522
	使用料及び手数料	3,333,737			3,333,737
	財産収入	1,587,531			1,587,531
	寄附金	550,820			550,820
	繰入金	5,062,870		658,288	5,721,158
	繰越金	2,000,000	1,855	120,997	2,122,852
	諸収入	4,175,185		4,100	4,179,285
	計	101,964,665	1,855	783,385	102,749,905
依 存 財 源	地方譲与税	837,926			837,926
	利子割交付金	33,000			33,000
	配当割交付金	700,000			700,000
	株式等譲渡所得割交付金	502,000			502,000
	法人事業税交付金	920,000			920,000
	地方消費税交付金	10,200,000			10,200,000
	ゴルフ場利用税交付金	17,000			17,000
	環境性能割交付金	163,000			163,000
	地方特例交付金	561,000			561,000
	地方交付税	10,000			10,000
	交通安全対策特別交付金	54,000			54,000
	国庫支出金	28,357,183	1,919,828	977,669	31,254,680
	県支出金	11,352,826		1,540	11,354,366
	市債	4,831,400	16,100	10,900	4,858,400
計	58,539,335	1,935,928	990,109	61,465,372	
合 計	160,504,000	1,937,783	1,773,494	164,215,277	

※これまでの補正額は、補正予算第1号、第2号の合計

(単位 千円)

構成比 %	令和4年度		比較 (A) - (B)	前年度対比 (A) / (B) %
	当初予算額 (B)	構成比 %		
51.1	81,106,000	50.3	2,791,000	103.4
0.8	1,099,390	0.7	258,132	123.5
2.0	3,574,085	2.2	△ 240,348	93.3
1.0	1,193,954	0.7	393,577	133.0
0.3	484,574	0.3	66,246	113.7
3.5	5,551,610	3.4	169,548	103.1
1.3	2,000,000	1.2	122,852	106.1
2.6	3,619,966	2.3	559,319	115.5
62.6	98,629,579	61.1	4,120,326	104.2
0.5	828,961	0.5	8,965	101.1
0.0	39,000	0.0	△ 6,000	84.6
0.4	429,000	0.3	271,000	163.2
0.3	653,000	0.4	△ 151,000	76.9
0.6	550,000	0.3	370,000	167.3
6.2	10,250,000	6.4	△ 50,000	99.5
0.0	14,000	0.0	3,000	121.4
0.1	216,000	0.1	△ 53,000	75.5
0.4	575,000	0.4	△ 14,000	97.6
0.0	10,000	0.0	0	100.0
0.0	54,000	0.0	0	100.0
19.0	29,192,395	18.1	2,062,285	107.1
6.9	10,920,365	6.8	434,001	104.0
3.0	9,004,700	5.6	△ 4,146,300	54.0
37.4	62,736,421	38.9	△ 1,271,049	98.0
100.0	161,366,000	100.0	2,849,277	101.8

3. 歳出の状況（一般会計）

（1）目的別歳出の状況

区 分	令和5年度			
	当初予算額	これまでの補正額	6月補正額	計(A)
議会費	670,594			670,594
総務費	15,073,351		154,444	15,227,795
環境保全費	1,690,421			1,690,421
民生費	74,987,137	1,919,828	440,477	77,347,442
衛生費	18,228,966		233,270	18,462,236
労働費	407,306			407,306
農林水産業費	479,069		179,364	658,433
商工費	1,602,130		687,500	2,289,630
土木費	17,713,685	17,955	12,182	17,743,822
消防費	5,520,789			5,520,789
教育費	14,821,467		66,257	14,887,724
公債費	9,209,085			9,209,085
予備費	100,000			100,000
合 計	160,504,000	1,937,783	1,773,494	164,215,277

※これまでの補正額は、補正予算第1号、第2号の合計

(単位 千円)

構成比 %	令和4年度		比較 (A) - (B)	前年度対比 (A) / (B) %
	当初予算額 (B)	構成比 %		
0.4	694,165	0.4	△ 23,571	96.6
9.3	15,523,521	9.6	△ 295,726	98.1
1.0	1,747,759	1.1	△ 57,338	96.7
47.1	72,150,996	44.7	5,196,446	107.2
11.2	21,378,646	13.2	△ 2,916,410	86.4
0.2	419,475	0.2	△ 12,169	97.1
0.4	445,358	0.3	213,075	147.8
1.4	1,760,019	1.1	529,611	130.1
10.8	16,765,746	10.4	978,076	105.8
3.4	6,077,374	3.8	△ 556,585	90.8
9.1	14,998,204	9.3	△ 110,480	99.3
5.6	9,304,737	5.8	△ 95,652	99.0
0.1	100,000	0.1	0	100.0
100.0	161,366,000	100.0	2,849,277	101.8

(2) 性質別歳出の状況

区 分		令 和 5 年 度			
		当初予算額	これまでの 補正額	6月補正額	計 (A)
消 費 的 経 費	人 件 費	29,167,330			29,167,330
	物 件 費	30,092,502	119,828	914,393	31,126,723
	維持補修費	1,175,503			1,175,503
	扶 助 費	50,215,053	1,800,000		52,015,053
	補 助 費 等	13,858,728		830,867	14,689,595
	計	124,509,116	1,919,828	1,745,260	128,174,204
投 資 的 経 費	補 助 事 業 費	5,486,572	17,955	23,471	5,527,998
	単 独 事 業 費	4,231,647		4,763	4,236,410
	計	9,718,219	17,955	28,234	9,764,408
公 債 費		9,208,494			9,208,494
繰 出 金		14,944,179			14,944,179
そ の 他		2,123,992			2,123,992
合 計		160,504,000	1,937,783	1,773,494	164,215,277

※これまでの補正額は、補正予算第1号、第2号の合計

(単位 千円)

構成比 %	令和4年度		比較 (A) - (B)	前年度対比 (A) / (B) %
	当初予算額 (B)	構成比 %		
17.8	29,058,414	18.0	108,916	100.4
19.0	28,147,864	17.4	2,978,859	110.6
0.7	1,151,780	0.7	23,723	102.1
31.7	49,203,114	30.5	2,811,939	105.7
8.9	12,555,602	7.8	2,133,993	117.0
78.1	120,116,774	74.4	8,057,430	106.7
3.3	9,610,176	6.0	△ 4,082,178	57.5
2.6	6,049,198	3.7	△ 1,812,788	70.0
5.9	15,659,374	9.7	△ 5,894,966	62.4
5.6	9,304,178	5.8	△ 95,684	99.0
9.1	14,188,220	8.8	755,959	105.3
1.3	2,097,454	1.3	26,538	101.3
100.0	161,366,000	100.0	2,849,277	101.8

4. 補正事業の概要

総務費

事業名	コミュニティ助成事業補助金					
予算科目	款 2 項 1 目 1 8 細目 01 説明 04			市民自治推進課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0				0	
補正額	2,200				2,200	
補正後の額	2,200				2,200	
特定財源の内訳	(その他)	コミュニティ助成事業助成金				2,200

【補正事業概要】

地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するため、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業（一般コミュニティ助成事業）を活用し、採択された自治会・町内会に対し補助を行う。

1. コミュニティ事業に対する補助 1 団体 2,200 千円

補助対象団体	辻堂東海岸二丁目町内会 (辻堂地区)
補助金額	2,200千円
補助対象事業	自治会活動を行う上で必要なコミュニティ活動備品の整備（テント、物置等）

※一般財団法人自治総合センターに対してコミュニティ助成事業助成金を申請するため、自治会・町内会を対象に募集を行い、1 団体の応募があった。
令和 4 年 9 月に県政策局を通じて申請を行い、令和 5 年 3 月に採択を受けた。

事業名	(新) 窓口業務DX推進事業費					
予算科目	款 2 項 3 目 1 細目 02 説明 09	市民窓口センター				
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				0
補正額	140,529	70,264				70,265
補正後の額	140,529	70,264				70,265
特定財源の内訳	(国庫支出金)	デジタル田園都市国家構想交付金				70,264

【施策等を必要とする背景】

本市では、転入・転居など住民異動届の際に、関連する他課（介護保険課、保険年金課、子育て給付課）の手続きの一部について、一つの窓口でまとめて受付を行う「ワンストップ窓口サービス」を実施しているが、住民異動届や各種申請書類等を届出者がすべて手書きで作成しているほか、受付者による届出書等の内容確認及び記載内容の修正など、手続きの完了までに一定の時間を要している。

【提案に至るまでの経緯】

市政運営の総合指針2024においては、行政手続きのオンライン化を掲げているが、住民異動届については届出者の実在性や本人性を厳格に確認することが不可欠であることから、対面での手続きが必須となっている。そこで、デジタル技術を活用して届出書等を書くことなく手続きができる仕組みや、データ活用による誤記入の抑制と書類審査の時間を短縮させる仕組みを構築することにより、市民サービスの向上を図るもの。

【市民参加の実施の有無とその内容】 無

【市の策定する計画や条例との整合性】

DX推進計画

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

デジタル技術を活用した届出書等の作成により、届出者の書類を書く負担を軽減するほか、書類の誤記入を抑制し、受付者の書類審査を迅速化することで、窓口業務の効率化及び適正な事務執行が図られるとともに、待ち時間短縮の効果が期待できる。

また、本庁と同様の仕組みを各市民センターにも導入することで、全市的な市民サービスの向上に寄与する。

2. 将来にわたる費用

国のデジタル田園都市国家構想交付金は、自治体での事業実施にかかる費用の2分の1を単年度に限り支援するものであることから、事業実施に必要なシステムの構築や機器の調達に係る費用全般を、業務委託費として事業初年度に予算計上している。

令和6年度以降は、当該システム及び機器の運用保守に係る経費を計上し、本交付金申請時に提出した運営計画（3カ年）においては、総額で160,461千円を見込んでいる。

<内訳>

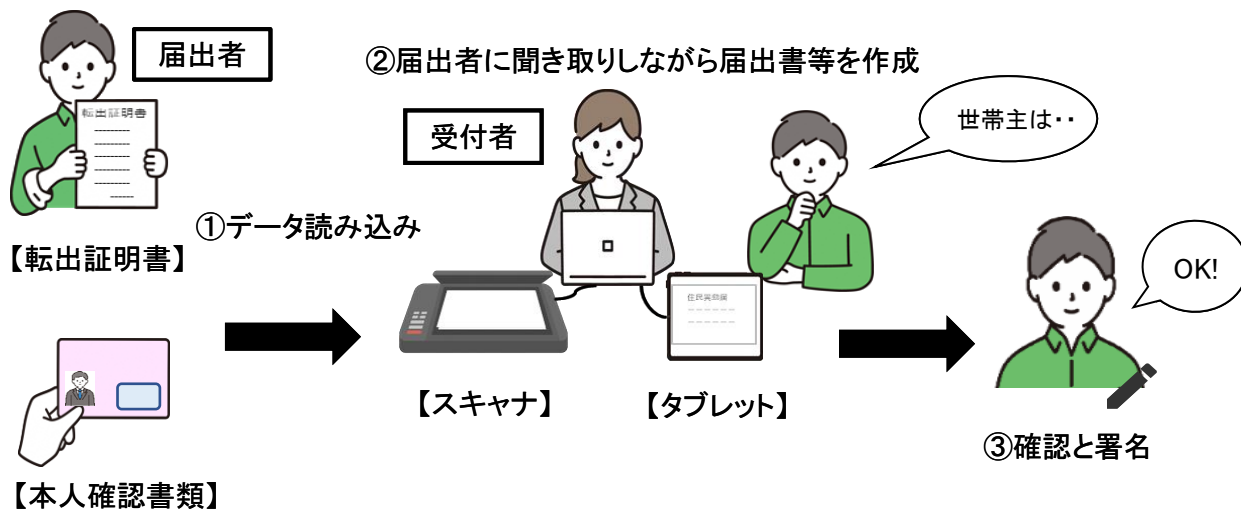
(単位：千円)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	3カ年総額
業務委託費	140,529	9,966	9,966	160,461

【補正事業概要】

住民異動届及び関連手続きに際し、届出者が提示した転出証明書や本人確認書類等をスキャナで読み込みデータ化した後、受付者が窓口で聞き取りを行いながら必要に応じてデータを修正し届出書等を作成することで、届出者が書類を書くことなく手続きが完了する仕組み（書かないワンストップ窓口）を構築する。

＜市民窓口センター及び市民センターの窓口受付のイメージ＞



＜事業費の内訳＞

1. システム構築及び機器調達に係る委託料	96,048 千円
2. 事業実施に伴う既存システム改修に係る委託料	42,024 千円
3. 事業開始月におけるサポート要員の配置等に係る委託料	2,457 千円
計	140,529 千円

＜事業スケジュール（予定）＞

令和5年 6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和6年 1月	2月	3月
	プロポーザル 公募	契約・ 構築準備	契約 締結	システム構築					★ 事業開始

1. プロポーザル公募開始 令和5年6月末
2. 事業者（優先交渉権者）の決定 令和5年8月上旬
3. 契約締結 令和5年9月中旬
4. 「書かないワンストップ窓口」開始（市民窓口センター） 令和6年3月中旬
市民センターにおいては、市民窓口センターでの実施状況を踏まえて段階的に開始

総務費

事業名	防災設備等整備事業費					
予算科目	款 2 項 7 目 2 細目 01 説明 05			防災政策課		
指針体系コード	1-1-11	まちづくりテーマ	安全で安心な暮らしを築く			
		重点施策名	災害対策の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	102,440	4,334	9,275	10,400	5,115	73,316
補正額	9,815	0	0	0	0	9,815
補正後の額	112,255	4,334	9,275	10,400	5,115	83,131

【補正事業概要】

大規模地震に伴う津波による甚大な被害の発生が懸念される中で、市民の命を守るができるように、建築物等を津波避難ビルとして使用する協定の締結を推進している。

この度、津波の影響を受けるおそれのある鵜沼海岸二丁目において、民間事業者が建設する建築物について津波避難ビルとして使用するための協定の締結が可能となったことから、津波避難施設整備事業費補助金交付要綱に基づき補助金を交付するもの。

1. 津波避難施設整備事業費補助金

9,815 千円

所在地：鵜沼海岸二丁目



位置図

総務費

事業名	コミュニティ助成事業補助金					
予算科目	款 2 項 7 目 2 細目 01 説明 07			危機管理課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0				0	
補正額	1,900				1,900	
補正後の額	1,900				1,900	
特定財源の内訳	(その他)	コミュニティ助成事業助成金				1,900

【補正事業概要】

自主防災組織の防災資機材等の充実を図り、自主的な防災活動の推進と健全なコミュニティ活動を促進するため、一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業（地域防災組織育成事業）を活用し、採択を受けた団体に対して補助を行う。

1. コミュニティ事業に対する補助 1 団体 1,900 千円

補助対象団体	エステテラ湘南台自主防災会
補助金額	1,900千円
補助対象事業	防災資機材の購入（ポータブル蓄電池）

※対象団体は、申請のあった4団体から、本市の「コミュニティ助成地域防災組織育成助成事業推薦団体基準」に基づき選定された推薦団体であり、神奈川県を通じて本市が申請を行い、令和5年3月に一般財団法人自治総合センターの採択を受けたもの。

- ポータブル蓄電池
- ・電池容量：474Wh
 - ・出力：AC100V×2
 - ・充電時間：約10時間



民生費

事業名	障がい者就労支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 2 細目 09 説明 01	障がい者支援課				
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	17,462	0	4,581		5,152	7,729
補正額	5,623	5,623	0		0	0
補正後の額	23,085	5,623	4,581		5,152	7,729
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				5,623

<拡充事業> (仮称) 就労フェア (事業所等相談会) の開催

【施策等を必要とする背景】

価格高騰による企業等の価格転嫁の自粛や生産調整等の影響から、障がい者の就労機会の減少が懸念される。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により、就労支援事業所、生活介護事業所等の体験入所や見学の機会が減少し、特別支援学校卒業後の進路や新たなサービス利用に関する情報が不足している。

【提案に至るまでの経緯】

令和4年度に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し実施した「ふじさわ障がい者就労フェア」では350人以上の参加を得、盛況のうちに終了した。その際の来場者アンケート、事業所の意見において、生活介護事業所の出展・説明や複数日での開催の要望があり、今回の重点交付金を活用し、拡充開催することとした。

【市民参加の実施の有無とその内容】 有

障がい当事者及び支援事業所へのヒアリングを行い、必要な対応を図ることとした。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果
障がい者の就労機会の維持、拡充による社会参加、障がい理解の促進に寄与する。
2. 将来にわたる費用
なし

【補正事業概要】

就労支援を行う事業所、就労支援関係機関、生活介護事業所が一堂に出展する就労フェア (事業所等相談会) を開催し、広く活動を紹介することにより、障がい者の就労、新規雇用・受注機会の創出等に寄与する。

1. 事業所等相談会の開催 5,623 千円
 - ・企業の就労状況・発注実績の紹介、障がい者雇用相談
 - ・就労継続支援事業所、生活介護事業所等の活動紹介、体験入所等相談
 - ・物品販売、ヘルプマーク配布
 - ・障がい者の就労可能な事務、作業等について考えるセミナーの開催
 - ・障がい者制作作品の展示
2. 開催予定
令和5年11月

民生費

事業名	心のバリアフリー推進事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 2 細目 11 説明 01			障がい者支援課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	6,886	2,249	1,124		1,402	2,111
補正額	957	0	478		0	479
補正後の額	7,843	2,249	1,602		1,402	2,590
特定財源の内訳	(県支出金)	地域づくり活動促進事業補助金				478

【補正事業概要】

障害者差別解消法の改正に伴い、本市では、令和6年度から民間事業者において義務化される合理的配慮の促進を目的とする施策について各種取り組んでいるが、この度、地域づくり活動促進事業補助金の選定を受けたことから、市内事業者へ配布するコミュニケーションボードを作成するため、増額補正を行う。

1. コミュニケーションボード制作委託料 957 千円
市内事業者へ配布するコミュニケーションボードのデザイン、翻訳等の委託料

民生費

事業名	介護給付費等事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 2 細目 13 説明 01	障がい者支援課				
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	8,124,556	3,889,738	2,017,389			2,217,429
補正額	62,701	62,701	0			0
補正後の額	8,187,257	3,952,439	2,017,389			2,217,429
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				62,701

<拡充事業> 障がい福祉サービス事業所への価格高騰に対する支援

【施策等を必要とする背景】

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響に対し、障がい福祉サービス報酬は改定されていないことから、事業所の安定的な運営に支障を来す恐れがある。

【提案に至るまでの経緯】

令和4年度に原油・物価高騰対策として藤沢市障がい福祉サービス事業所物価高騰対応助成事業を実施し、当該年度中を対象に事業所の安定運営に資する取組を実施した。

令和5年度においても、電力・ガス・食料品をはじめとする価格高騰が継続しており、その状況から国が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化を示したことから、交付金を活用し、助成事業を実施することとした。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

事業所運営に対する助成を行うことで、利用者への障がい福祉サービスの提供が安定的に確保される。

2. 将来にわたる費用

なし

【補正事業概要】

障がい福祉サービス事業所の安定的な運営を図り、障がい者の日常生活を維持し、自立を支援することを目的として、市内各事業所に対し、事業所種別・規模に応じて総合的に経費を勘案し、助成事業を実施する。

1. 訪問系等事業所 10,848 千円

居宅介護、同行援護、行動援護、計画相談支援、重度訪問介護、宿泊型自立訓練、自立生活援助、就労定着支援、地域移行支援、地域定着支援サービスの計226事業所に対し、月額4,000円を助成する。

2. 通所系事業所 20,664 千円

就労移行支援（一般型）、就労継続支援（A型）、就労継続支援（B型）、自立訓練（生活訓練）、生活介護サービスの計104事業所に対し、事業所規模に応じて助成する。

3. 居住系事業所 29,700 千円

施設入所支援、短期入所、共同生活援助サービスの計80事業所に対し、事業所規模に応じて助成する。

区分/定員	～10人	11～30人	31～50人	51人～
通所系事業所	1事業所	74事業所	18事業所	11事業所
(助成月額)	6,000円	12,000円	24,000円	36,000円
居住系事業所	62事業所	14事業所	2事業所	2事業所
(助成月額)	22,500円	45,000円	90,000円	135,000円

4. 審査業務委託 1,489 千円

申請に係る審査業務について、障がい者就労継続支援事業所に委託する。

民生費

事業名	障がい児通所給付費等事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 2 細目 13 説明 02			子ども家庭課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	2,461,762	1,230,442	615,221			616,099
補正額	3,504	3,504	0			0
補正後の額	2,465,266	1,233,946	615,221			616,099
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				3,504

<拡充事業> 障がい福祉サービス事業所への価格高騰に対する支援

【施策等を必要とする背景】

電力・ガス等の価格高騰の影響に対し、障がい福祉サービス報酬は改定されていないことから、事業所の安定的な運営に支障を来す恐れがある。

【提案に至るまでの経緯】

電力をはじめとする価格高騰が継続しており、その状況から国が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化を示したことから、交付金を活用し、助成事業を実施することとした。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

事業所運営に対する助成を行うことで、障がい児への障がい福祉サービスの提供が安定的に確保される。

2. 将来にわたる費用

なし

【補正事業概要】

障がい福祉サービス事業所の安定的な運営を図り、障がい児が身近な地域で安心して生活できる環境を確保することを目的に、市内の通所事業所に対し、助成事業を実施する。

1. 通所事業所

3,504 千円

児童発達支援、放課後等デイサービスの計75事業所に対し、月額4,000円を助成する。

民生費

事業名	地域生活支援事業費					
予算科目	款 4 項 1 目 2 細目 16 説明 01	障がい者支援課				
指針体系コード		まちづくりテーマ				
		重点施策名				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	500,729	138,707	79,744		7,981	274,297
補正額	5,463	5,463	0		0	0
補正後の額	506,192	144,170	79,744		7,981	274,297
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				5,463

<拡充事業> 障がい福祉サービス事業所への価格高騰に対する支援

【施策等を必要とする背景】

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響に対し、障がい福祉サービス報酬は改定されていないことから、事業所の安定的な運営に支障を来す恐れがある。

【提案に至るまでの経緯】

令和4年度に原油・物価高騰対策として藤沢市障がい福祉サービス事業所物価高騰対応助成事業を実施し、当該年度中を対象に事業所の安定運営に資する取組を実施した。

令和5年度においても、電力・ガス・食料品をはじめとする価格高騰が継続しており、その状況から国が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化を示したことから、交付金を活用し、助成事業を実施することとした。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

事業所運営に対する助成を行うことで、利用者への障がい福祉サービスの提供が安定的に確保される。

2. 将来にわたる費用

なし

【補正事業概要】

障がい福祉サービス事業所の安定的な運営を図り、障がい者の日常生活を維持し、自立を支援することを目的として、市内各事業所に対し、事業所種別・規模に応じて総合的に経費を勘案し、助成事業を実施する。

1. 訪問系事業所 2,796 千円
 移動支援サービスの計60事業所に対し、月額4,000円を助成する。

2. 通所系事業所 2,376 千円
 日中一時預かり・地域活動支援センターの計20事業所に対し、事業所規模に応じて助成する。

区分/定員	～10人	11～30人	31～50人	51人～
日中一時預かり事業所	12事業所	2事業所	—	—
地域活動支援センター	1事業所	3事業所	1事業所	1事業所
(助成月額)	6,000円	12,000円	24,000円	36,000円

3. 審査業務委託 291 千円
 申請に係る審査業務について、障がい者就労継続支援事業所に委託する。

事業名	(新) 介護保険サービス事業所物価高騰対応助成費					
予算科目	款 4 項 1 目 3 細目 23 説明 01			介護保険課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	203,762	203,762				
補正後の額	203,762	203,762				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				203,762

【施策等を必要とする背景】

電力・ガス・食料品等の価格高騰の影響に対し、介護サービス報酬は改定されていないことから、事業所の安定的な運営に支障を来す恐れがある。

【提案に至るまでの経緯】

令和4年度に原油・物価高騰対策として介護保険サービス事業所を対象に事業所規模に応じた介護保険サービス事業所物価高騰対応助成事業を実施した。令和5年度においても、電力・ガス・食料品をはじめとする価格高騰が継続しており、介護保険サービス事業所においては運営に支障が生じていること、また、国が電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の増額・強化を示したことから、その交付金を活用し、助成事業を実施することとした。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

事業所運営に対する助成を行うことで、利用者への介護サービスの提供が安定的に確保される。

2. 将来にわたる費用

なし

【補正事業概要】

介護保険サービス事業所の安定的な運営を図り、利用者に質の高いサービスを継続的に提供できる環境を確保することを目的として、市内各事業所に対し、事業所種別・規模に応じ、総合的に経費を勘案し、助成事業を実施する。

1. 訪問系事業所 25,152千円
訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、訪問リハビリテーション、福祉用具貸与、特定福祉用具販売、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、訪問型サービス、居宅介護支援、介護予防支援サービスの計524事業所に対し、月額4,000円を助成する。
2. 通所系事業所 48,528千円
通所介護、通所リハビリテーション、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、通所型サービスの計164事業所に対し、事業所規模に応じて助成する。
3. 入所・居住系事業所 127,170千円
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、短期入所療養介護、地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護サービスの計114事業所に対し、事業所規模に応じて助成する。

区分/定員	～10人	11～30人	31～50人	51～70人	71～90人	91～110人	131人～
通所系事業所	63事業所	71事業所	27事業所	1事業所	1事業所	1事業所	—
(助成月額)	12,000円	24,000円	48,000円	72,000円	96,000円	120,000円	—
入所・居住系事業所	17事業所	50事業所	8事業所	14事業所	10事業所	13事業所	2事業所
(助成月額)	22,500円	45,000円	90,000円	135,000円	180,000円	225,000円	315,000円

4. 審査業務委託 2,912千円

民生費

事業名	小児医療助成費					
予算科目	款 4 項 2 目 1 細目 05 説明 01			子育て給付課		
指針体系コード	3-2-121	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	1,925,612		365,105		136	1,560,371
補正額	30,248		0		0	30,248
補正後の額	1,955,860		365,105		136	1,590,619

<拡充事業> 令和6年4月に予定する対象年齢拡大に向けた準備作業の実施

【施策等を必要とする背景】

令和5年4月診療分から神奈川県小児医療費助成事業費補助金の補助対象年齢が小学生まで拡大され、県内19市においても9市が対象者を18歳まで拡大することとしており、1市を除いて所得制限なしとすることを決定している。

本市においても、令和6年4月から所得制限なしで高校生相当年齢である18歳まで対象者を拡大し、子どもの医療費に係る保護者の経済的負担を軽減し、子どもたちの生活を支援することにより、すべての子どもたちが笑顔で健やかに育つ、子育てしやすい環境づくりの推進を図るものである。

【提案に至るまでの経緯】

小児医療費助成制度の対象年齢を中学生まで拡大した際に、対象となる中学生には児童手当に準ずる所得制限を導入したが、子どもの健全な育成を支援し、福祉の増進を図るという事業の目的に鑑みれば、すべての子どもは保護者の所得に左右されることなく、等しく医療を受けられるべきであるため、令和5年4月診療分から中学生の所得制限を撤廃した。

これにより、本市に住むすべての中学生までの子どもが平等に必要な医療に対し助成を受けられるようになり、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ることができる。

【市の策定する計画や条例との整合性】

第2期子ども・子育て支援事業計画<令和2年度～令和6年度>

子ども共育計画<令和2年度～令和6年度>

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、子どもたちの保健の向上と福祉の増進が図られるとともに、子育て世帯の保護者の経済的負担が軽減される。

【補正事業概要】

子どもたちの健康増進と子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図るため、0歳から18歳までの入通院に係る医療費（入院時標準負担額を除く）を所得制限なしで助成するための準備作業として、医療証の資格管理、発行、発送を行うためのシステム改修費、対象者へ申請勧奨するための交付申請書印刷、医療証発行、発送までの一連の業務委託等を行う。

- | | |
|---------------------|-----------|
| 1. 保健福祉総合システム改修業務委託 | 21,418 千円 |
| 2. 小児医療証等作成業務委託 | 3,933 千円 |
| 3. 郵便料 | 4,897 千円 |

民生費

事業名	法人立保育所運営費等助成事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 04			保育課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	2,772,199	212,564	248,199		90,480	2,220,956
補正額	103,599	103,599	0		0	0
補正後の額	2,875,798	316,163	248,199		90,480	2,220,956
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				103,599

<拡充事業> 食材料費及び光熱費等の物価上昇に対する保育所等への支援

【施策等を必要とする背景】

食材料費の上昇に伴い、市内の保育所等では献立の見直し等、さまざまな工夫を行いながら給食を提供しているが、保育所等が保護者に対する給食食材料費の値上げを行うことなく、質を確保した給食を提供するためには、物価上昇分に対する補填などの支援を行う必要がある。

また、電気・ガス等の光熱費等も大幅に上昇しており、保育所等の施設運営にあたり負担が生じていることから、安定的な施設運営のため、物価上昇分に対する支援を行う必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

令和4年度に物価上昇に対する支援金を支給したが、現在も物価上昇は続いていることから、市内保育所等の状況を踏まえ、支援を行うこととした。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、子ども達に質を確保した給食が提供され、健やかな成長に寄与するとともに、安定的な施設運営を行うことができるようになる。

2. 将来にわたる費用

今後の物価上昇及び国等による支援の動向等により、別途費用負担が生じる可能性がある。

【補正事業概要】

市内の保育所等において、食材料費や光熱費等の物価上昇による影響を抑え、安定的な施設運営を行うため、各種支援金を支給する。

1. 保育所等に対する食材料費高騰対策支援金の支給 78,122 千円
 - (1) 対象施設 (148施設) ※給食提供施設のみ
 - 認可保育施設 99施設
 - 藤沢型認定保育施設 7施設
 - 私設保育施設(認可外保育施設) 42施設
 - (2) 対象期間
令和5年4月から令和6年3月まで
 - (3) 予算積算
月間食数見込み197,276食×1食当たりの増額分33円×12カ月

2. 保育所等に対する光熱費等高騰対策支援金の支給 25,477 千円
 - (1) 対象施設 (165施設)
 - 認可保育施設 99施設
 - 藤沢型認定保育施設 7施設
 - 私設保育施設(認可外保育施設) 59施設
 - (2) 対象期間
令和5年4月から令和6年3月まで
 - (3) 予算積算
児童数見込み8,773人×1人当たりの増額分242円×12カ月

民生費

事業名	法人立保育所等施設整備助成事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 01 説明 07	子育て企画課				
指針体系コード	3-2-11	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	346,636	219,131				127,505
補正額	11,289	10,035				1,254
補正後の額	357,925	229,166				128,759
特定財源の内訳	(国庫支出金)	就学前教育・保育施設整備交付金				10,035

【補正事業概要】

法人立認可保育所が実施する整備費用の一部を助成するにあたり、国庫支出金の交付基準額が当初見込みを上回るため、増額補正を行う。

なお、特定財源である交付金の名称は、こども家庭庁の創設により、「保育所等整備交付金」から「就学前教育・保育施設整備交付金」に改められた。

1. 既存認可保育所の再整備 11,289 千円

二葉保育園

- ・設置運営法人 社会福祉法人 二葉福祉会
- ・所在地 鵜沼海岸6-6-10
- ・定員 120人（建て替え後、125人に増員予定）
- ・再整備期間 令和6年3月まで（予定）

民生費

事業名	幼児教育振興助成費					
予算科目	款 4 項 2 目 2 細目 04 説明 03			保育課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	100,747	20,000	20,000			60,747
補正額	480	480	0			0
補正後の額	101,227	20,480	20,000			60,747
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				480

<拡充事業> 光熱費等の物価上昇に対する幼稚園等への支援

【施策等を必要とする背景】

電気・ガス等の光熱費等が大幅に上昇しており、幼稚園等の施設運営にあたり負担が生じていることから、安定的な施設運営のため、物価上昇分に対する支援を行う必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

物価上昇に対する幼稚園等への支援については、神奈川県が行っているが、その対象は子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）に移行していない幼稚園に限定され、新制度に移行した幼稚園（以下「新制度移行幼稚園」という。）及び認定こども園は対象外となっている。このため各施設への支援に差異が生じることのないよう、新制度移行幼稚園等への支援については市町村が行う必要があり、神奈川県が本年5月に計上した補正予算による支援水準を踏まえ、新制度移行幼稚園等に対して同等の支援を行うこととした。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、子ども達に安定的な教育環境が確保され、健やかな成長に寄与するとともに、安定的な施設運営を行うことができるようになる。

2. 将来にわたる費用

令和5年度下半期（10～3月）を含めた今後の物価上昇及び国等による支援の動向等により、別途費用負担が生じる可能性がある。

【補正事業概要】

市内の新制度移行幼稚園等に対し、光熱費等の物価上昇による影響を抑え、安定的な施設運営を行うため、支援金を支給する。

- | | |
|---------------------------|--------|
| 1. 幼稚園等に対する光熱費等高騰対策支援金の支給 | 480 千円 |
| (1) 対象施設（8施設） | |
| 新制度移行幼稚園 6施設 | |
| 認定こども園 2施設 | |
| (2) 対象期間 | |
| 令和5年4月から令和5年9月まで | |
| (3) 予算積算 | |
| 1施設当たり6万円×8施設 | |

民生費

事業名	放課後児童健全育成事業費					
予算科目	款 4 項 2 目 3 細目 07 説明 01			青少年課		
指針体系コード	3-2-71	まちづくりテーマ	笑顔と元気あふれる子どもたちを育てる			
		重点施策名	子どもの健やかな成長に向けた支援の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	1,029,021	250,740	250,740			527,541
補正額	5,052	5,052	0			0
補正後の額	1,034,073	255,792	250,740			527,541
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				5,052

<拡充事業> 光熱費の上昇に対する放課後児童クラブへの支援

【施策等を必要とする背景】

電気・ガス料金が高騰しているが、放課後児童クラブの運営費の財源となっている保護者負担金及び市負担金は、物価の変動に関わらず一定の金額であるため、電気・ガス料金を含む公共料金の増大が運営費を圧迫している。このような状況下で、保育の質を下げることなく安全・安心な施設運営を行っていくために、各事業者に対して、電気・ガス料金を含む公共料金の増大に対する支援を行う。

【提案に至るまでの経緯】

電気・ガス料金の高騰を受け、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して事業を実施する。

【将来にわたる効果及び費用】

- 将来にわたる効果
本事業の実施により、質の高い安全・安心な放課後児童クラブ運営の維持が可能となり、児童の健全育成が図られる。
- 将来にわたる費用
令和6年3月を期限とする事業であるため翌年度以降の負担は生じない。

【補正事業概要】

電気・ガス料金の高騰を受けて、市内の放課後児童クラブにおいて保育の質を下げることなく安全・安心な運営を行っていくために、各運営事業者に対して電気・ガス料金を含む公共料金の増大に対する支援金を支給する。

- 放課後児童クラブ運営事業者に対する公共料金高騰対策支援金の支給 5,052 千円
 - 対象
12法人77クラブ
 - 対象期間
令和5年4月から令和6年3月まで
 - 支援金積算額
1クラブごとに、令和3年度中の公共料金の実績に応じて一定額の支援金を支給する。

民生費

事業名	生活保護適用措置関係事務費					
予算科目	款 4 項 3 目 1 細目 02 説明 01			生活援護課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	29,270	8,918	30			20,322
補正額	7,799	4,908	0			2,891
補正後の額	37,069	13,826	30			23,213
特定財源の内訳	(国庫支出金)	生活困窮者就労準備支援事業費等補助金				4,908

【補正事業概要】

生活保護基準については、社会保障審議会生活保護基準部会の検証を踏まえ、定期的に基準改定が行われており、厚生労働省から令和5年10月1日から基準が改定されることが示されたことから、基準改定に必要なシステム改修を行うもの。

また、生活保護法第29条で定められている生活保護申請者及び利用者の預貯金調査について、照会時間の短縮及び事務の簡素化を図ると共に、生活保護業務のデジタル化に向け、オンライン照会サービスを導入するもの。

- | | |
|---------------------------|----------|
| 1. 生活保護基準の改定による生活保護システム改修 | 5,779 千円 |
| 2. 預貯金調査オンライン照会サービスの導入 | 2,020 千円 |

事業名	(新) 救急医療対応病院物価高騰対応助成費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 06 説明 05			地域医療推進課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	40,593	40,593				
補正後の額	40,593	40,593				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				40,593

【施策等を必要とする背景】

電気、ガス等光熱費の大幅な上昇により、救急医療に対応した病院の施設運営に負担が生じていることから、安定した救急医療体制を確保するため物価高騰分に対する支援を行う必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

本来、病院における光熱費等のランニングコストは、被保険者や保険者が負担する診療報酬から賄われているが、当該診療報酬の改定が国において令和4年4月に行われており、物価高騰を理由とした価格転嫁は容易ではない。

長引く物価高騰による厳しい経済情勢の中、安定した救急医療の提供が継続できるように光熱費上昇分の一部を助成する。

【将来にわたる効果及び費用】

- 将来にわたる効果
病院運営に係る経済的負担を軽減することで、安定した救急医療体制の確保に寄与する。
- 将来にわたる費用
緊急支援措置のため、後年度の費用負担は生じない。

【補正事業概要】

安定した救急医療体制を確保するために、物価高騰の影響を受けている救急医療対応病院に対して、電気、ガス等光熱費上昇分の一部を助成する。

- 電気、ガス等光熱費上昇分の一部助成 40,593 千円
 - 対象施設
救急医療に対応した病院
 - 対象期間
令和5年4月から令和6年3月まで
 - 予算積算
対象病床数1,933床×1床当たり21,000円

助成対象機関	助成額	対象病床数
救急医療に対応した病院	1床当たり 21,000円	1,933床
		(内訳)
		一般病床 1,370床 療養病床 563床

衛生費

事業名	ふれあい入浴事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 1 細目 12 説明 01	高齢者支援課				
指針体系コード		まちづくりテーマ				
		重点施策名				
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	17,520	0				17,520
補正額	898	898				0
補正後の額	18,418	898				17,520
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				898

<拡充事業> 一般公衆浴場に対する燃料費、電気代高騰分補助の実施

【施策等を必要とする背景】

公衆浴場法に規定する一般公衆浴場においては、物価統制令に基づき入浴料金が定められているが、原油価格・物価高騰により燃料費及び電気代が増大したことから、市内一般公衆浴場の経営に対する影響が懸念される。

【提案に至るまでの経緯】

エネルギー価格等の高騰により、経営に影響が生じていることから、市民の公衆衛生の確保を図るため、市内一般公衆浴場を対象に支援を行う。

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により、市内一般公衆浴場の経営の安定化に寄与することで、市民の公衆衛生の確保が図られる。

2. 将来にわたる費用

なし

【補正事業概要】

エネルギー価格等の高騰により経営に影響を受けている市内一般公衆浴場に対し、燃料費及び電気代の価格高騰分の一部について、補助を行う。

1. 補助金の交付

898 千円

(1) 対象施設 市内一般公衆浴場 2 施設

・ 栄湯湘南館（亀井野 1-10-13）

・ 富士見湯（藤沢 1003-8）

(2) 対象経費 燃料費及び電気代

(3) 対象期間 令和5年4月から令和6年3月まで

(4) 補助内容 燃料費等価格高騰分の一部について、対象期間の使用量等に応じ、補助金を交付

衛生費

事業名	火葬場整備事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 4 細目 02 説明 02			福祉総務課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	10,285	6,000				4,285
補正額	4,763	0				4,763
補正後の額	15,048	6,000				9,048

【補正事業概要】

藤沢聖苑の中央監視装置の故障により、一括管理及び監視システムが稼働せず、現在、告別室や収骨室を含む施設内の空調設備は手動による制御を余儀なくされており、不測の事態にも対応が困難であることから改修工事を行う。

1. 藤沢聖苑中央監視装置等改修工事 4,763 千円

衛生費

事業名	感染症対策事業費					
予算科目	款 5 項 1 目 5 細目 02 説明 01			地域保健課		
指針体系コード	1-3-11		まちづくりテーマ 安全で安心な暮らしを築く			
			重点施策名 感染症対策の強化			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	1,878,163	406,475				1,471,688
補正額	178,728	178,728				0
補正後の額	2,056,891	585,203				1,471,688
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金				178,728

【補正事業概要】

新型コロナウイルス感染症に係る個別ワクチン接種促進のための支援事業については、令和4年度まで都道府県が実施していたが、令和5年度から市区町村が実施するよう国の方針が示されたことから、増額補正を行う。

1. 個別接種支援金 178,728 千円

新型コロナウイルスワクチンの個別接種を実施する診療所のうち、週100回以上の接種を令和5年度の指定する2カ月毎の間に4週間以上実施した診療所に対し、1回当たり2,000円の支援を行う。

衛生費

事業名	ごみ減量推進事業費					
予算科目	款 5 項 2 目 1 細目 03 説明 01		環境総務課・環境事業センター			
指針体系コード	5-1-51	まちづくりテーマ	未来を見据えてみんなではじめる			
		重点施策名	豊かな自然を守り・生かす環境対策の推進			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	340,578				332,394	8,184
補正額	8,288				8,288	0
補正後の額	348,866				340,682	8,184
特定財源の内訳	(その他)	環境基金繰入金				8,288

【補正事業概要】

ごみの発生抑制、減量を推進するために実施している生ごみ処理器購入助成について、今年度の大幅な購入希望の増加に対応するため、購入費助成に関する予算を増額するもの。

1. 生ごみ処理器購入費助成事業費 8,288 千円
 生ごみ処理器（コンポスト・キエーロ）購入費助成

(単位：千円)

区分	予算現額	執行見込額	補正額
消耗品費	5,239	13,527	8,288

事業名	(新) 農業者等原油価格・物価高騰対応助成費					
予算科目	款 7 項 1 目 2 細目 02 説明 02			農業水産課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	178,302	178,302				
補正後の額	178,302	178,302				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				178,302

【施策等を必要とする背景】

物価高騰による影響は、今もなお続いており、農畜産物の生産に必要不可欠である各種生産資材等の高騰により、農業者の経営が圧迫されている。農業者は生産体制の見直しやコスト削減の取組を進めているものの、自助努力では解決が困難な状況である。

こうした状況を鑑み、都市農業の振興や持続可能な農業経営基盤の確立を目的に、各種生産資材価格等の高騰に苦慮している市内農業者に対して支援を実施する。

【提案に至るまでの経緯】

さがみ農業協同組合より、各種生産資材価格高騰による支援拡充に関する要請、及び藤沢市畜産会より、飼料価格高騰による畜産農家への支援に関する要望があり、肥料や燃油、飼料価格高騰への支援策の措置が求められている。

令和5年4月 さがみ農業協同組合より各種生産資材価格高騰による支援拡充に関する緊急要請を受領

令和5年4月 藤沢市畜産会より飼料価格高騰による畜産農家への支援に関する要望書を受領

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市都市農業振興基本計画における基本方針2及び3の取組内容に位置付けている。

基本方針2 農業経営の安定化に向けた取組の推進

基本方針3 農地保全と農業生産基盤整備の推進

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果

本事業の実施により肥料や燃油、飼料価格高騰による生産コストの負担軽減が図られ、市内農業者が安定した農業経営を継続できる。

2. 将来にわたる費用

なし

【補正事業概要】

農畜産物の生産に必要な各種生産資材（肥料・燃油・配合飼料等）の価格が高騰し、市内農業者の経営が圧迫されている。市内農業者の負担軽減と今後の安定的な経営継続を図るため、価格高騰による生産資材の購入経費や動力費への緊急支援を行う。

1. 肥料価格高騰対策支援事業 1,506 千円
農産物栽培用肥料の価格高騰による生産コストの負担軽減を図るため、市内農業者の肥料購入に係る経費の負担増に対して支援する。
 - ・対象期間（予定） 令和5年4月から令和6年1月まで
 - ・対象者 市内販売農家

2. 施設園芸燃油価格高騰対策支援事業 3,291 千円
施設栽培用暖房設備で使用する重油及び灯油等の燃料価格高騰による市内施設園芸農家の生産コスト負担軽減を図るため、国制度「施設園芸セーフティネット構築事業」に係る経費の負担増に対して支援する。
 - ・対象期間（予定） 令和5年10月から令和6年1月まで
 - ・対象者 国の「施設園芸セーフティネット構築事業」に加入する市内農業者

3. 畜産経営体質強化支援事業 173,505 千円
配合飼料等の価格高騰による生産コストの負担軽減を図るため、市内畜産農家の飼料購入に係る経費の負担増に対して支援する。
 - ・対象期間（予定） 令和5年4月から令和6年2月まで
 - ・対象者 市内畜産農家

農林水産業費

事業名	産地競争力強化事業費					
予算科目	款 7 項 1 目 3 細目 04 説明 01	農業水産課				
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	2,976		0			2,976
補正額	1,062		1,062			0
補正後の額	4,038		1,062			2,976
特定財源の内訳	(県支出金)	農地利用効率化等支援交付金				1,062

<拡充事業> 農地利用効率化等支援事業

【施策等を必要とする背景】

農業者の高齢化や離農等により後継者不足が進むことで、耕作放棄地の拡大が加速化し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されることから、地域農業の中心的な経営体に対し、農地利用の効率化に向けた農業用設備等の導入に対する支援を行う必要がある。

【提案に至るまでの経緯】

令和5年1月25日 市内農業者より、農業用設備の導入に対する相談を受付
 令和5年2月27日 県に対し予算措置を要望

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市都市農業振興基本計画における基本方針2及び3の取組内容に位置付けている。
 基本方針2 農業経営の安定化に向けた取組の推進
 基本方針3 農地保全と農業生産基盤整備の推進

【将来にわたる効果及び費用】

- 将来にわたる効果
 農業用設備の導入等を支援することで、市内農業者が安定した農業経営を継続でき、市内農業の発展及び農地の保全に繋がる。
- 将来にわたる費用
 なし

【補正事業概要】

経営改善に取り組む市内認定農業者に対し、農地利用の効率化に向けて必要な農業用設備等の導入にかかる経費の補助を行う。

- 農地利用効率化等支援交付金 1,062 千円
 - 対象者：市内認定農業者（1人）
 - 対象事業費：3,563千円
 - 支援額：1,062千円

事業名	(新) 地域経済消費支援事業費					
予算科目	款 8 項 1 目 2 細目 06 説明 01			産業労働課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0					0
補正額	650,000					650,000
補正後の額	650,000					650,000

【施策等を必要とする背景】

3年に渡る新型コロナウイルス感染症の影響や、ウクライナ情勢等に起因する物価高、燃料費の高騰は、消費支出の抑制につながるなど、今なお多くの市民及び市内の中小事業者に大きな経済的影響を与えている。

【提案に至るまでの経緯】

昨年度、物価上昇等により低迷する消費動向と市内経済の活性化を図るとともに市民の消費下支えを目的として、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した中で、市内の中小事業者を対象としたキャッシュレスポイント還元事業を実施し一定の効果を得た。今年度においても厳しい経済情勢が続いていることから、市全体を対象としてキャッシュレスポイント還元事業を実施する。

【市の策定する計画や条例との整合性】

藤沢市産業振興計画(令和5年度～令和7年度)
基本方針 I 中小企業への総合的支援による地域経済の活力再生

【将来にわたる効果及び費用】

1. 将来にわたる効果
本事業の実施により、市民の消費下支えを行うことで市内経済の活性化を図るとともに、スマートシティの推進においても、キャッシュレス決済の進展に一定の効果が見込まれる。
2. 将来にわたる費用
なし

【補正事業概要】

エネルギー価格や物価の高騰等により、引き続き市内経済は大きな影響を受けていることから、商品の購入やサービスの提供等にあたり、市内の店舗・事業所等でキャッシュレス決済を利用した際に一定のポイントを還元しその還元相当分を市が負担することにより、消費の下支えを行うことで市内経済の活性化を図る。

- | | |
|----------------------|------------|
| 1. キャッシュレス決済ポイント還元事業 | 650,000 千円 |
|----------------------|------------|

事業名	(新) 観光施設移動円滑化補助事業費					
予算科目	款 8 項 2 目 2 細目 01 説明 05			観光課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	0	0				
補正額	37,500	37,500				
補正後の額	37,500	37,500				
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				37,500

【施策等を必要とする背景】

コロナ禍による影響を受けた市内経済は、昨年からの旅行支援策や水際対策の緩和などの効果が一定程度みられるものの、昨今の原油価格や物価高騰などの要因により、民間事業者は更なる影響を受けており、一刻も早い回復が急務となっている。

また一方で、コロナ禍においても江の島エリアでのイベント開催時のオーバーツーリズムが課題である。

【提案に至るまでの経緯】

エリアの滞在時間延長と通年型観光地として更なる発展を遂げるための取組として、官民連携の夜間誘客事業を日本有数の規模と質を誇るコンテンツとすべく磨き上げを行った結果、関東三大イルミネーションの再認定とともに、全国イルミネーションアワードで全国1位に輝いた「湘南の宝石」や「湘南キャンドル」をはじめとした、夜間誘客事業は国内外から多くの観光客を集客する人気イベントに発展を遂げた。

これら人気イベント開催時には、限られた時間帯に多くの観光客の来訪が集中する傾向があり、特に江の島エスカーや江の島サムエル・コッキング苑でのチケット購入時に激しい混雑が発生するため、ウィズコロナ、ポストコロナ両面においても円滑な移動が求められている。

このような課題を解決するため、施設のキャッシュレス化によって、観光客の円滑な移動の支援を行うもの。

【市の策定する計画や条例との整合性】

【藤沢市観光経済再活性化プラン】

該当するアクションプラン

- ・「ニューノーマルな観光スタイル」の実現
デジタルコンテンツを活用したスマートツーリズムの研究を掲げる中で、DXを積極的に推進することとしている。
- ・観光魅力度向上施策
既存誘客事業の精査と新規企画の創出及びナイトツーリズムの最大化を位置づけている。

【将来にわたる効果及び費用】

江の島を訪れる観光客の待ち時間の少ないスムーズな移動やキャッシュレス化は、利便性や満足度を向上させ、消費機会の創出を促すとともに、非接触型の「スマートツーリズム」を推進することができる。

また、来たるべき観光需要の回復に備え、オーバーツーリズムへの対応策となるとともに、より多くの観光客の来訪による経済効果が期待できる。

【補正事業概要】

江の島島内の観光施設出入口における観光客の滞留を解消することにより、島内での円滑な移動の促進が期待できることから、観光施設をスムーズに利用してもらえるようキャッシュレス対応の自動券売機及び自動改札機を設置するための費用の一部を補助する。

1. 移動円滑化機材整備に対する補助金 37,500 千円

- ・補助対象機材 キャッシュレス対応自動券売機・自動改札機
- ・補助対象事業者 湘南藤沢活性化コンソーシアム
- ・補助対象額 50,000千円
- ・補助率 補助対象事業費（上限50,000千円）×3/4
- ・整備予定期間 令和5年7月～11月
- ・整備事業費内訳

補助対象事業費	50,000,000円
事業者負担額	12,500,000円
市補助額	37,500,000円

＜観光施設移動円滑化機材整備図＞



江の島サムエル・コッキング苑入口



江の島エスカー1区

【整備箇所】

- キャッシュレス対応自動券売機・自動改札機
 （交通系IC、二次元コード、クレジットカード（スマートタッチ含む）対応）
 ・・・・江の島エスカー1区、江の島サムエル・コッキング苑入口

【整備機材イメージ】



自動券売機



自動改札機

土木費

事業名	一色川改修費					
予算科目	款 9 項 3 目 2 細目 01 説明 01			河川水路課		
指針体系コード	1-1-61	まちづくりテーマ	安全で安心な暮らしを築く			
		重点施策名	災害対策の充実			
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	125,853	9,000		95,800		21,053
補正額	12,182	0		10,900		1,282
補正後の額	138,035	9,000		106,700		22,335
特定財源の内訳	(地方債)	河川改修事業債				10,900

【補正事業概要】

一色川護岸改修工事（その2）について、地質調査や過年度の状況を基に鋼矢板による水路の切り回しを実施したところ、土中の障害物により施工が困難となり、補助工法の追加が必要となったこと、また、掘削した土砂に砕石等が混入しており、その処分に関する費用が必要となったことから、増額補正及び継続費の変更を行う。

1. 増額補正 12,182 千円

(単位：千円)

区分	予算現額	執行見込額	補正額
工事請負費	110,000	122,182	12,182

2. 継続費の変更
一色川護岸改修（その2）に伴う工事請負費

(単位：千円)

年度	年割額			変更後の財源内訳		
	変更前	変更後	増減	国庫支出金	地方債	一般財源
4	50,000	50,000	0	14,000	35,600	400
5	60,000	72,182	12,182	9,000	56,800	6,382
計	110,000	122,182	12,182	23,000	92,400	6,782



施工状況

消防費

事業名	消防自動車等整備費					
予算科目	款 10 項 1 目 3 細目 01 説明 05			警防課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額						
補正額	繰越明許費の設定					
補正後の額						

【補正事業概要】

国内の自動車部品の供給問題等の影響により、災害対応特殊消防ポンプ自動車及びポンプ付救助工作車の納期に大幅な遅れが生じることが判明したため、繰越明許費の設定を行う。

1. 繰越明許費の設定 238,698 千円

(単位：千円)

区分		金額
備品購入費	災害対応特殊消防ポンプ自動車	60,098
	ポンプ付救助工作車	178,282
事務経費	旅費、手数料、自動車損害保険料、公課費	318
合計		238,698

教育費

事業名	学校給食材料費					
予算科目	款 11 項 5 目 2 細目 01 説明 02			学校給食課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	1,230,821	0			1,106,569	124,252
補正額	59,472	59,472			0	0
補正後の額	1,290,293	59,472			1,106,569	124,252
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				59,472

【補正事業概要】

物価の高騰は食材価格にも及んでおり、学校給食においても献立を再検討するなどの対応を迫られている。そのような状況から、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰の影響を保護者が負担する給食費に転嫁することなく、円滑に給食を提供するため、増額補正を行う。

(括) 1. 賄材料費 59,472 千円

物価高騰に伴い見込まれる小学校・特別支援学校給食食材費の増額分
 (1食当たり) 22円
 食数見込み(9月～3月計) 2,703,264食

$$22円 \times 2,703,264食 = 59,471,808円$$

教育費

事業名	中学校給食運営管理費					
予算科目	款 1 1 項 5 目 2 細目 03 説明 01			学校給食課		
指針体系コード	まちづくりテーマ					
	重点施策名					
区分	事業費	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
補正前の額	314,060	0				314,060
補正額	6,785	6,785				0
補正後の額	320,845	6,785				314,060
特定財源の内訳	(国庫支出金)	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金				6,785

【補正事業概要】

物価の高騰は食材価格にも及んでおり、学校給食においても献立を再検討するなどの対応を迫られている。そのような状況から、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用し、物価高騰の影響を保護者が負担する給食費に転嫁することなく、円滑に給食を提供するため、増額補正を行う。

(拡) 1. 賄材料費 6,785 千円

物価高騰に伴い見込まれる中学校給食食材費の増額分

(1食当たり) 23円

食数見込み(9月～3月計) 295,000食

$$23円 \times 295,000食 = 6,785,000円$$